

2 特別支援教育

指導の重点

一人一人の障害の状態等に応じた指導

一人一人の障害の状態等に応じた指導を充実させるためには、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解することが不可欠です。障害の状態や特性及び心身の発達の段階等によって児童生徒の学習上又は生活上の困難さは異なります。個々の児童生徒の学習活動を行う場合に生じる困難さの要因を探り、その困難さに応じた指導の工夫を行うとともに、特別支援学級における特別の教育課程についても全教職員で理解を深め、指導に当たることが重要です。

通常の学級における学習上の困難さに応じた指導の工夫

各教科等の学習指導要領解説には、一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導や支援ができるよう、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導上の工夫の意図と手立てを明確にすることの重要性が明記されています。

小学校家庭科の例

困難さに対する指導上の手立ては、特定の教科に限ったものではなく、すべての教科等において応用できます。各教科等の解説に示されている手立てを参考にしましょう。

■困難さに対する指導上の工夫の意図と手立て

小学校学習指導要領解説 家庭編

※数字は授業の例と対応

	困難さの状態	指導上の工夫の意図	手立て
①	活動に集中したり、持続したりすることが難しい。	落ち着いて学習できるようにする。	・道具や材料を必要最小限に抑えて準備する。 ・整理整頓された学習環境で学習できるように、工夫する。
②	活動への関心をもつことが難しい。	活動への関心が高まるようにする。	・約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示する。 ・体感できる教材や教具を活用する。
③	周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい。	手元に集中して安全に取り組めるようにする。	・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。

■家庭科の授業の例

小学校第5学年 題材名「楽しくソーイング」

(本時3/7)

学習内容	指導上の留意点 (★：特別な支援を必要とする児童への手立て)
○小物入れの製作をする ・用具や手順の確認をする ・手順に沿って製作をする 【配置図】 じっくりスペース ぼくもできる！という自信をもつことで、活動への関心が高まります。	・安全に効率よく作業が進められるように、用具の扱い方や作業の手順を、絵や写真で分かりやすく示した手順表を使って確認する。 ★注意点や作業時間、手順をいつでも自分で確認できるように、卓上サイズにしたヒントカードを机上に置いておく。② やり方を忘れても、自分の席でヒントカードをめくって思い出すことができるから、一人で進められるよ。 ・分からない時や不安な時に自分で確認することができるように、手順カード、縫い方の見本、縫い方のポイントが視聴できるタブレット端末を「お助けコーナー」に置いておく。 分からない時は、「お助けコーナー」から自分で必要な物を選んで参考に見てみましょう。 ★どのくらいの幅でどこを縫ったらよいか分からない時は、まっすぐ同じ幅で縫う感覚を実感できるように、ギンガムチェックの布を使用して練習をする。② なみ縫い練習用のギンガムチェックの布 青白青白の幅で線に沿って縫えばいいんだな！上手になみ縫いができるぞ！ ★手元に集中して、落ち着いて作業ができるように、「じっくりスペース」を準備しておく。①③ 友達が気になってそわそわした時は、みんなから少し離れて「じっくりスペース」に行くと落ち着いて作業できたよ。



全体への手立てを考えた上で「特別な支援を必要とする児童への手立て」を考えます。学習指導案にも、「特別な支援を必要とする児童への手立て」を具体的に明記し実践した上で、それらの手立てが適切であったかを検証することが大切です。

特別支援学級における特別の教育課程 ～各教科等を合わせた指導～

特別支援学級においては、児童生徒の障害の状態等に応じて特に必要がある場合は、「特別の教育課程によることができる（学校教育法施行規則第138条）」と規定されています。特別支援学級は小・中学校の学級の一つであることから、教育課程についても全教職員が理解し、協力して編成、実施する必要があります。また、知的障害のある児童生徒に対しては、障害の状態等に応じて、各教科、道徳科、特別活動、自立活動及び外国語活動の一部又は全部を合わせて指導を行うことができます。各教科等を合わせた指導には、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習の四つの指導形態があります。なお、この場合の各教科等は知的障害特別支援学校の各教科等となります。

「2019年度 南の要覧」参照 

生活単元学習の例

生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実践的・総合的に学習するものです。

知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことなどが挙げられます。そのため、必要な知識や技能等を身に付けられるように、実際の生活場面に即しながら繰り返し学習することが大切です。

また、児童生徒の生活上の目標達成や課題解決のためには、次のような児童生徒の活動の段階に応じて授業を展開する必要があります。教師の言葉や動き、場の設定、教材・教具等を工夫することにより、児童生徒が主体的に活動できる状況をどのようにつくるかがポイントになります。

【児童生徒の活動の段階例】

興味・関心、意欲をもつ → 体験する → 気付く・考える → 繰り返し体験する →

→ 試す・工夫する → 繰り返し体験する → 身に付く、理解する → 応用・発展の活動へつなぐ

知的障害特別支援学級（小学校第3・5・6学年 児童3名）

単元名 「読み聞かせに挑戦② ～1年生を招待しよう～」

＜単元の目標＞

- ・自分の役割を意識したり、友達と役割分担したりしながら読み聞かせに必要な道具や招待状などを作ったり、読み聞かせの練習をしたりする。
- ・聞く人に伝えることを意識して読み聞かせの工夫をする。



個別の指導計画の目標から本単元の目標を考えることが大切です。

単元名は、児童が活動をイメージしやすく、興味をもって取り組むことができるものにします。

単元の目標は、達成可能で具体的な内容を設定します。

<單元計画>

時	学習活動
1 ～ 2	○PTA授業参観での発表の振り返りで決めた、1年生への読み聞かせについて相談する。
2 ～ 3 ～ 6	○いくつかの話を読んだ中から、読み聞かせをする話を決める。 ○読み聞かせの仕方を相談したり、必要な小道具を作ったりする。 ・台詞を言ったり、劇遊びをしたりして読み聞かせの仕方を決める。 ・自分の役や役割を決めて、読み聞かせの練習や小道具作りをする。 ・みんなで作ったかぶの模型や自分の役のお面を使って、かぶを抜く場面を練習する。
7 ～ 10	○校長先生や教頭先生に聞いてもらい、感想やアドバイスをもらう。 ○アドバイスを参考にしながら、読み聞かせの仕方を改善したり、必要な物を作ったりして練習する。
11 ～ 13	○読み聞かせ会での自分たちの担当を決め、招待状などを準備する。 ○1年生に招待状を渡し、宣伝する。
14 ～ 16	○1年生を招待し、読み聞かせ会を行う。 ○読み聞かせ会を振り返って、自分や友達ができるようになったことをみんなで紹介し合い、感想文を書いたり、壁新聞にまとめたりする。

読み聞かせをする話は、「大きなかぶ」がいいね。



お面をかぶると喜んでもらえるかな。



声の大きさや読む速さに気を付けることを教えてもらったね。



1年生が喜んでく
れてうれしかった。
保育園にも読み聞か
せに行きたいな。



児童が十分に活動し、繰り返す中で、気づき、考え、試行する活動を展開します。また、各教科等で学習した内容を取り入れ、実際の活動で生かすことができるようにすることが大切です。



【生活単元学習の年間計画の例（一部）】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
読み聞かせに挑戦① ～PTA授業参観 で発表しよう～				読み聞かせに挑戦② ～1年生を 招待しよう～				読み聞かせに挑戦③ ～保育園を 訪問しよう～			
野菜を育てよう（畑の準備，苗の購入，苗植え，除草，収穫，調理）											

単元設定に当たっては、個人差の大きい集団にも適合すること、集団全体で共同して取り組むことができる活動を設定することが大切です。



児童生徒の実態や育みたい資質・能力を踏まえ、単元の配置、各単元の構成や展開について検討し、評価・改善する必要があります。